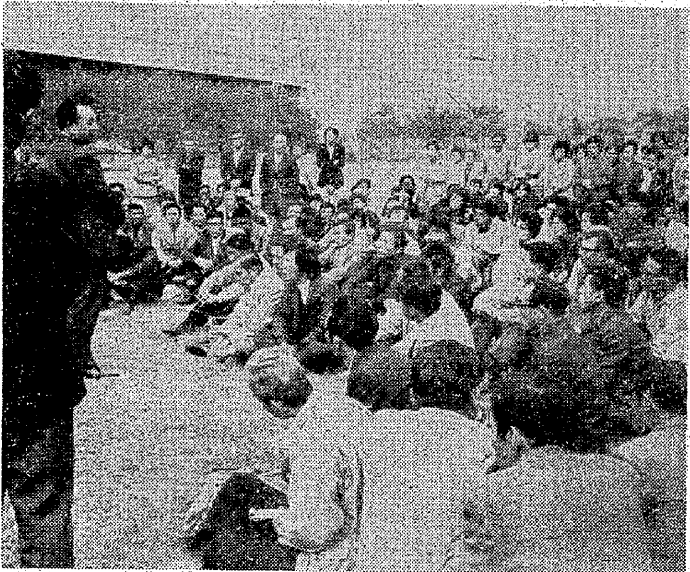


証拠つきつけ聞おう



公判を終えるとすぐ、裁判所の広場に集まって意
志統一。(話している人は、角銅弁護士)

この日は、裁判が新たな段階に
はいったことが反映してか、二百
五十人ほどの傍聴者がつ
めかけ、法廷にもいきおい緊張し
た空気が流れていた。

傍聴者の目が見守るなかで、三
池炭鉱労組から、新しい証拠資
料が提出された。

この日立つた本多俊之弁護士が
「これは、原告団の皆さんが、さ
んさん苦勞を重ねたうえに集める
ことができたものだ」と評した

が、証拠資料は、あの爆発当時
災害の余りにも悲惨な事態を伝え
同時にけいしんペンで、資本の災
害責任を追及した朝日、毎日、西
日本、フクニチなど諸新聞の、な
まなましい記事の複写。

「この災害は、国の内外で見
てもこれほど悲惨な例はない。
——一酸化炭素ガスは、空気よ
りも軽い。したがって、元気に走
りまわった者は、重症のCO患者
となり、体力のゆえに早くたおれ

いよいよ立証段階へ 重み加えた大災害裁判

第7回公判

三池大災害裁判第七回公判は、今日一日午前十時から福岡地方裁判所で開廷された。この裁判も、昨年の五月十一日提訴
以来一年半ぶりにようやく立証段階にはいり、ますますその重要性を加えてきた。

た者が助かった。

「これらの実態に加え、この
災害がどこから見ても資本の責任
であることを、これらの新聞の記
事が明らかにしている。

本多弁護士の一言一言に、反対
側の弁護士席にスリ居並んだ会
社弁護士は、正視することができ
ず、頭をかかえていた。

特にこの日は、許されて溝口生
松さん(遺族代表)と小川 敏志
さん(患者代表)も立ち、提出す
る証拠資料の内容の意味する点に
ついて、自分たちの非情だった経
験をつきつけながら陳べたが、角
銅立身三池炭鉱労組は、「これ
までの経験では、裁判が進行して
いる途中で、このような形で原告
が陳述するようなどとは一度もな
かった。これはまさしく新しい型
の法廷をつくり出したことにな
る」と指摘、「これをなしたのだ
も、ほかならすれわれの団結に
はかならない。証拠は、みんなの
身のまわりにもっともまなま
なましいものがたくさんかくれて
いるはず。それらをどしどし結集
し、法廷で資本側につきつてゆ
きたい。確信をもって闘ってゆ
う」と呼びかけた。

終ってから原告団を先頭に、全



発行所

三池炭鉱労組

大牟田市不知火町2

電話 ③3033番

③3034番

編集兼人 山下 開

発行人

半年間1,000円 送料共

三井は所有地
を開放せよ

荒尾市議会は、去月十一日社会
党市議から提出された、「三井関
係の遊休地を荒尾市で買収し、公
営住宅用地、及び分譲地として利
用すること」を決議した。

現在三井所有の遊休地は、相当
広範な面積となっており、特に大
谷社宅や原方田社宅の一部を公営
住宅の用地、または分譲地として
広く住民に開放する必要がある
というのが理由である。

言葉につくせ
ない苦しみ

患者代表小川さん

この日溝口さんと小川さんが行
った証拠説明のうち、小川さんは
要旨次のように述べた。(溝口さ
んの分の内容は、本紙四ページに
掲載)

一酸化炭素によって脳細胞を犯
された患者たちは、「あんな、私
がわかるね」という妻や、「父
ちゃん、父ちゃん」とすがりつく
子どもの顔を、ジーンと不思議さ
に見つめたり、突然スッと立っ
てスポンの前をあげ、横に他の患
者が寝ているのを見かねずシャ
ーと小便をする者。

大災害により受けた患者や家族
の苦しみは、とうとう言葉や文章
につくせるものではありません。

こがんと寝ると助からんぞ。
早く逃げんら、と死体をだき
起す者など、異様な出来ごとが
続出しました。

「一週間か十日で自然になおる
だろう」と、と確信した九大の篠田
教授の診断にもかかわらず、患者
はぞくぞく死んでゆき、不安は広
がってゆきました。

「こうして大きな赤ちゃんとな
った夫や息子をかかえ、大小便
のやり方、ハシのにぎり方から手
にとて教え、幼児でもすぐおほ
える。結んで開いての遊びもで
きない父親に、幼稚園児が「パ
パはヘタね」と上手にやってみる
のを、涙をこらえて見ている妻の
姿は、決してほろめましい風景で
はありませんでした。

許せぬ三井の横暴

命を守る闘い強める

11・9の日会
抗議の集会

この九日、労働者層の目とされる三井炭炭じん大爆発の日を迎える三池炭組は、三
池主権会と共同主催のもと、「三池大災害十一周年抗議集会」(午後一時半から、荒尾市
体育館で)を開催、真に「労働者が解放されるために奮闘する」ことを誓った。

この災害について、三井資本は
この災害が不可抗力なものだった
ようにいふらし、返って労働者
に責任があるようにして片づけて
きた。

資本に、このような反省のなき
が、その後さらに八百人近い労働者
を三池炭鉱の坑底で、殺しつづ
けた結果となったものといえる。

今資本は、有明炭のトラック輸
送、専用水道事業の第二会社、住
宅立退きなど、職場だけでなく地
域住民もそのなかにまきこみなが
ら、不当な合理化をこり押しして
きている。

このとき、大災害から十一周年
目を迎えるが、三池炭組ではこの
重大な情勢のなかで、「すべての

要求の完全獲得を

炭労、期末手当闘争へ

炭労の「秋から年末にかけての「保障」「時短」に関する闘いにひ
闘争」は、第一段階の「退職金」きつつき、いよいよ「四十万円の
「救済手当」「じん肺・せき損 期末手当」の獲得をめざす闘いに

うつつた。炭労では、十一月末に
闘いを集中し、要求の完全獲得を
めざす。

なおぞくぞく明らかにされてい
る各炭組の要求は、五十万円前後
から上は六七十万円である。

秋闘本番、続々ストへ 11日から統一行動へ突入

反イン
入する。

フレ・生
活防衛を
めざす秋
闘は、一
国一一般、医
労協、化学同
盟、全
国金庫、紙パ
、化学同盟、全
国一般、医
労協、政労協
などの単産が
一時金闘争の
マ場を設定、
ストライキを
集中する。

いよいよ
「本番」
を迎え、
一月に
入ると各
単産は次
々に実力
行使に入
る。

公共料金を
凍結せよ

春闘共闘委が要求

【連合】春闘共闘委の市川
長、堅山副委員長などは十月二十
五日、首相官邸で長谷川労相、
大村官房副長官と会い「インフ
レを阻止し国民生活を安定する
ための要求書」を手渡した。

要求書は、物価政策、最低賃
金制、社会保険、低生活者対策
住宅など十一項目。主な内容は
「公共料金の凍結」「四次防を
凍結し、財源を福祉に回せ」
「独禁法の改正」などのほか
「全国金庫業一律最賃制の確
立」「七十五年度の最低賃金を七
万円とする」ことなど。

春闘共闘委は、長谷川労相に
「遠くで賃上げ抑制をいうので
なく、われわれに直接提起した
らどうか」「要求の細目につ
いては今後、各省大臣と交渉を
続けるつもりだから、準備して
ほしい」などを要求。政府側は
これに直接答えず、「公共料金
凍結には応じられない」と述べ
た。また、今後の交渉継続につ
いては承した。

春闘共闘委は今次秋闘を七五国民
春闘の「前しゅう戦」と位置づ
け、充足以来、共同行動の強化
を指導してきたが、政財界一体
となった「賃金目録論」が横行
するなかでこれに総反撃するた
め、十一月に三次にわたる統一
行動週間を設定、たたかいて一
段と強めることになった。統一
行動の目標は①国民生活要求、
全国一律最賃制確立合理化反
対、労働時間短縮、雇用保障、
中小対策要求を重点とした共同
の運動組織を広める②これらの
大衆行動を配置しつつ、春闘三
役による対政府交渉ならびに各
対策委員会の各省交渉を強め、
また地方共闘も自治体、経営者
団体との交渉を継続・発展させ
る③国民生活要求と結合して一
時金・インフレ手当の闘争体制
を確立する——ことにおかれて
いる。

第一次統一行動週間は十一月
一日から六日までで、この
間は国労・動労の反合理化スト
(一三日・一四日)を中心に、
民間でも一時金闘争で先行する
食品(一四日)、合化、民放
(一五日)が第一波のストに突